

1 市民体育館耐震補強等工事契約について

(1) 契約までの予定

- ・ 6月7日(水) 一般競争入札公告
- ・ 6月30日(金) 開札
- ・ 7月 仮契約
- ・ 8月30日(水) 契約に係る議案提出(議会開会)
- ・ 9月4日(月)・5日(火) 議決(総括質疑)、本契約

2 工事期間中の代替施設の使用概要について

(1) 地区体育館(5館)

- ・種目: バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球など
- ・使用料: 無料
- ・利用: 登録団体(8人以上、地区内2/3以上)は毎月の会議に出席し、翌月分の利用調整。未登録団体、個人は毎月1日の3日前から使用地区体育館窓口で予約。

(2) 学校体育施設(小学校11校、中学校3校)

- ・種目: バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球など
- ・使用料: 無料
- ・利用: 登録団体(10人以上)は一時使用登録申込書をスポーツ推進課へ提出後、毎月の会議に出席し、翌月の利用調整

※通常、登録団体は地区内在住等ですが、市内在住者等に緩和します。

(3) 青少年活動センター

- ・種目: バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球など
- ・使用料: 無料
- ・利用: 5人以上の青少年、青少年指導者団体。利用月の前月1日から当センター窓口で予約。

(4) 農村環境改善センター

- ・種目: バレーボール、バドミントン、卓球など
- ・使用料: 有料
- ・利用: 団体、個人とも可。利用月の前々月1日から当センターで電話予約、同2日からシステム予約。

(5) 武道館

- ・種 目：柔道、少林寺拳法、体操など
- ・使用料：有料
- ・利 用：登録団体（10人以上）でシステムにより翌々月分の予約。未登録団体、個人は利用当日の空き次第。

(6) 公民館（14館）

- ・種 目：太極拳、ヨガ、ダンス、体操など
- ・使用料：有料
- ・利 用：登録団体は一時使用登録申込書をスポーツ推進課へ提出後、各公民館で毎月予約。
※通常、地区内在住等の条件はありますが、市民体育館利用団体であれば緩和します。

入間市市民体育館 耐震補強工事のお知らせ

工事期間

平成29年9月1日 ~ 平成30年6月30日(予定)

アリーナ棟(アリーナ、卓球場等含む)、多目的室、第1駐車場は使用できません。
また、工事区域内(点線枠内)は、車両・歩行者とも全て進入禁止となりますのでご注意ください。



入間市市民体育館はスポーツやレクリエーションの場として、昭和56年の開館より、多くの市民に親しまれてきました。この工事では耐震性能の不足を補うとともに、老朽化した施設の長寿命化を図る大規模改修を併せて行います。長期間にわたりご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

★工事期間中は体育館の管理事務所が、プール管理棟へ移ります。

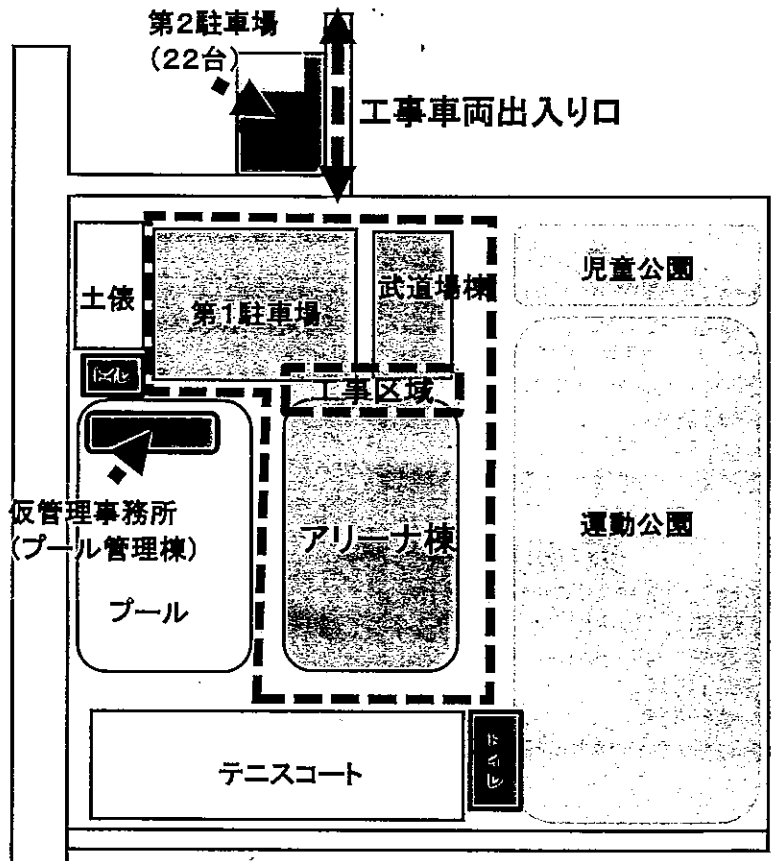
★屋外トイレはテニスコート脇と仮管理事務所前の2箇所をご利用いただけます。

★駐車場は第2駐車場をご利用ください。
駐車台数は22台分と少ないので、公共交通機関での来場にご協力ください。

★工事車両の出入りがありますので、通行の際は十分ご注意ください。



★代替施設については裏面をご覧ください。



入間市健康推進部スポーツ推進課 施設管理担当(市庁舎B棟4階)

連絡先: 04-2964-1111(内線4212、4213)

入間市公式ホームページ: <http://www.city.iruma.saitama.jp>

工事期間中の代替施設のご案内

下記施設の窓口にて、代替施設案内の冊子がございます。
また、入間市公式ホームページにおいてもご案内しています。

武道館

〔所在地〕入間市鍵山3-10-20
〔対象種目〕柔道、空手道、少林寺拳法、剣道、居合道、体操など
〔電話〕04-2965-5551
〔使用料〕有料
〔個人利用〕可 予約は団体利用のみ
〔概要〕1階が柔道場、2階が剣道場で武道の種目全般で利用可能

学校体育施設開放

〔開放校〕東町小学校、高倉小学校、扇小学校、黒須小学校、東金子小学校、新久小学校、藤沢南小学校、藤沢北小学校、宮寺小学校、西武小学校、仏子小学校、豊岡中学校、東町中学校、東金子中学校(14校が対象)
〔対象種目〕バスケットボール、ミニバスケットボール、バドミントン、バレーボール、卓球、体操など
〔電話〕04-2964-1111(スポーツ推進課)
〔使用料〕無料
〔個人使用〕不可 団体登録が必要
〔概要〕団体登録を希望する場合はスポーツ推進課に一時使用登録申込書を提出

青少年活動センター

〔所在地〕入間市小谷田1681-1
〔対象種目〕バスケットボール、ミニバスケットボール、バレーボール、卓球、新体操など
〔電話〕04-2962-1005
〔使用料〕無料
〔個人使用〕不可
〔概要〕青少年団体を対象とする施設

農村環境改善センター

〔所在地〕入間市大字下谷ヶ貫915-3
〔対象種目〕バレーボール、バドミントン、卓球など
〔電話番号〕04-2936-0900
〔使用料〕有料
〔個人使用〕可
〔概要〕様々な行事や活動に利用できる多目的施設

地区体育館(5館)

藤沢地区体育館
〔所在地〕入間市下藤沢988-1
〔電話〕04-2964-4242

宮寺地区体育館
〔所在地〕入間市宮寺567
〔電話〕04-2934-1565

東金子地区体育館
〔所在地〕入間市小谷田371
〔電話〕04-2962-5597

西武地区体育館
〔所在地〕入間市野田1134-57
〔電話〕04-2932-2004

黒須地区体育館
〔所在地〕入間市鍵山3-10-20
〔電話〕04-2965-8423

〔対象種目〕バスケットボール、バレーボール、バドミントン、インディアカなど
〔使用料〕無料
〔個人使用〕可 登録団体予約後に予約可能
〔概要〕地区在住・在学・在勤者で構成される団体は、登録団体として毎月の会議で予約を行う

公民館

〔対象〕中央公民館、扇屋公民館、高倉公民館、久保稲荷公民館、東町公民館、黒須公民館、藤沢公民館、東藤沢公民館、藤の台公民館、二本木公民館、宮寺公民館、西武公民館、金子公民館、東金子公民館(14館)
〔対象種目〕太極拳、ヨガ、ダンス、体操など
〔電話〕04-2964-2413(中央公民館)
〔使用料〕有料
〔個人使用〕不可 団体登録が必要
〔概要〕団体登録を希望する場合はスポーツ推進課に一時使用登録申込書を提出



- ・各施設の空き状況の確認については、公共施設予約システムまたは各施設へ電話でお問い合わせください。
- ・学校体育施設開放、公民館の使用を希望する団体は、一時登録用紙をスポーツ推進課窓口まで提出してください。用紙は、各施設窓口で配布するとともに、市公式ホームページから取り出すことができます。